

第9章 集 落 の 整 備 等

1 集落の整備等の方針

本町の集落は、過疎化や高齢化の進行に伴い、自治活動の低下、さらには自治機能が低下することから、幹線道路の整備や上下水道など住環境の整備とともに、自治活動を活性化するための支援を推進する。また、「みさぽーと」（美郷町住民活動センター）を拠点とした町民と行政の協働参画によるまちづくりを推進する。

(1) 集落の再編整備等

地域における自治活動の低下を防ぐため、町民主体の自主的なまちづくり活動や地域内交流活動、地域集会施設の整備に対する支援を継続して行う。また、「みさぽーと」（美郷町住民活動センター）機能を充実させるとともに、地域福祉や生涯学習のボランティア活動、高齢者の生きがいきづくり活動等と連携を促進し、町民のまちづくりへの積極的な参画を図る。

2 現況と問題点

(1) 集落の再編整備等

本町では、過疎化や高齢化の進行に伴う自治活動及び自治機能の低下が危惧される現状を鑑み、地域活動拠点整備事業、活力ある地域づくり推進事業により、自治活動の活性化の支援を行っており、地域での自主的な活動が定着するなど効果が表れている。また、まちづくりへの積極的な町民の参画、郷土愛の醸成、自治活動や住民活動の活性化を目的に「協働参画のまちづくりに関する基本的な方針」を策定し、協働参画の拠点となる施設「みさぽーと」（美郷町住民活動センター）を設置し運営している。

3 その対策

(1) 集落の再編整備等

- 地域集会施設（コミュニティ施設）の整備支援
- 活力ある地域づくり推進事業に対する助成など地域自主活動の支援
- 「みさぽーと」（美郷町住民活動センター）の機能充実とまちづくりへの参画促進

4 計 画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備 等	(2)過疎地域自立促進特別事業			
	(3)その他	地域活動拠点整備事業	美郷町	
		活力ある地域づくり推進事業	美郷町	